2026年9月

お客様　各位

株式会社 ダイトーコーポレーション
常務取締役　垂田 洋介

燃料油価格調整料金(BAF)決定のお知らせ

2026年10月1日から適用される燃料油価格調整料金（BAF）が決定しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 燃料油価格調整料金（BAF）　：　10，000円／時間

2. 適用期間　：　2026年10月1日～2026年12月31日迄

3. 適用港　：　横浜港、川崎港、千葉港

4. 過去実績　：

適用期間	燃料油価格調整料金（BAF）
2026年7月1日～2026年9月30日	12，500円／時間
2026年4月1日～2026年6月30日	10，000円／時間

※ 燃料油価格調整料金(BAF)については、弊社ホームページでもご覧になれます。
ホームページアドレスは、http://www.daitocorp.co.jp/の曳船ページを選択願います。

発表時期		適用期間
12月初旬	……	1月 ～ 3月
3月初旬	……	4月 ～ 6月
6月初旬	……	7月 ～ 9月
9月初旬	……	10月 ～ 12月

以上

2026年9月

2008年10月1日実施
2008年12月1日改訂

株式会社ダイトーコーポレーション
曳船事業部

燃料油価格調整料金表(BAF)

(適用 : 横浜港・川崎港・千葉港)

A重油海上リム価格 キロリットル当たり	1時間当たりの調整料金
40,000円未満	適用せず
40,000円 ～ 59,999円	5,000円
60,000円 ～ 79,999円	7,500円
80,000円 ～ 120,000円	10,000円
120,001円 ～ 140,000円	12,500円
140,001円 ～ 160,000円	15,000円
160,001円 ～	以降、A重油2万円上昇毎に調整料金を 2,500円加算

注)① このBAFは、全ての船型(総トン数)に適用する。

注)② 最初の1時間未満は、1時間として計算する。 1時間を超過した場合は、30分毎に調整料金の半額を加算する。(現行の曳船作業基本料金の計算方法と同じ)

注)③ このBAFは、早朝、夜間、深夜、日曜、休日、特定休日(年末年始)等の割増し料金の対象とはしない。

注)④ このBAFは免税扱いとする。 但し本船が内航船の場合は消費税対象とする。

注)⑤ このBAFの見直し実施は、毎年1月1日、4月1日、7月1日、10月1日に行う。
1時間当たりの調整料金は、実施月から3ヵ月間は固定料金として適用する。

注)⑥ 見直しの基準とするA重油海上リム価格は、見直し実施月の前々月から遡った3ヵ月間の月間平均値を採用し、これにより適用する調整料金を確定する。

注)⑦ A重油海上リム価格(上記⑦ 3ヵ月間の月間平均値)が 40,000円/キロリットル を下回った場合には、このBAFは適用しない。

注)⑧ 海上リム価格は、リム情報開発株式会社の登録商標です。

September., 2026

To whom it may concern

Notification of Bunker Adjustment Factor (BAF)

We are pleased to inform you that bunker adjustment factor (BAF) is decided as follows.

1. Bunker adjustment factor surcharge : 10,000 JPY / Hour

2. The applicable period : 1st. October., 2026 ～ 31st.December., 2026

We also have information of BAF posted on our homepage as follows.

http://www.daitocorp.co.jp/

Very sincerely yours,

TUG BUSINESS DIVISION
DAITO CORPORATION